

宮崎県肝炎ウイルス初回精密検査費用助成のご案内

宮崎県では、保健所、緊急肝炎ウイルス検査事業委託医療機関、市町村が実施するB型、C型肝炎ウイルス検査や職域での肝炎ウイルス検査において陽性と判定された方を対象に、医療機関で行う初回の精密検査費用の助成を行っています。

なお、令和3年1月から、助成対象に「妊婦健診の肝炎ウイルス検査」、「手術前の肝炎ウイルス検査」において陽性と判定とされた方が新たに追加されました。

1 対象者（以下の要件に全て該当する方が対象です）

- (1) 医療保険各法（後期高齢者を含む）の規定による被保険者または被扶養者
- (2) 宮崎県に住所を有する方
- (3) フォローアップ（※1）に同意した方
- (4) 1年以内（※2）に、①県（保健所や緊急肝炎ウイルス検査事業委託医療機関）、②市町村、③職場検診、④妊婦健診又は⑤手術前のいずれかで行う肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方

※1 フォローアップとは、検査費用申請書受理後に保健所から調査票を送付し、医療機関の受診状況や診療状況を確認するものです。

※2 妊婦健診、手術前の肝炎ウイルス検査の場合は、出産または手術後の状況に特段の事情がある場合はこの限りではありません。



2 助成対象となる検査

- (1) 血液検査（下の表に記載されている項目が対象です）
 - (2) 超音波検査
- 検査が複数の日にわたる場合、検査日が1か月以内の場合は一連の検査とみなします。
 - 保険適用外の検査は助成の対象となりません。
 - 初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料も対象とします。ただし、医師が真に必要と判断したものに限りします。

	B型肝炎ウイルス陽性の場合	C型肝炎ウイルス陽性の場合
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査,末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間,活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン,直接ビリルビン,総蛋白,アルブミン,A L P, C h E,γ-G T,総コレステロール,A S T,A L T,L D	
腫瘍マーカー	A F P,A F P - L 3%,P I V K A - II 半定量,P I V K A - II 定量	
肝炎ウイルス関連検査	H B e抗原,H B e抗体, H B Vジェノタイプ判定等	H C V血清群別判定等
微生物核酸同定・定量検査	H B V核酸定量	H C V核酸定量

実施医療機関は、宮崎県が指定する肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関及び肝疾患協力医療機関です。ただし、その他の医療機関においても、本事業対象の検査内容を充足している場合は助成対象とします。

3 助成回数及び申請期間

- (1) 助成回数 1回
- (2) 申請期間 初回精密検査受診日から1年以内



裏面もご覧ください。

4 申請に必要な書類

次の書類を、管轄する保健所に提出してください。

(宮崎市在住の方は中央保健所に提出してください。)

- 宮崎県肝炎ウイルス検査費助成金申請・請求書(様式第1号)
- 医療機関が発行した領収書の写し(レシートは不可)
- 診療明細書の写し(発行に費用がかかる場合、その費用は自己負担となります。)
- 肝炎ウイルス検査の結果通知書
(妊婦健診の場合は、母子健康手帳で必要事項が確認できれば不要です。)
- 健康保険証の写し

※ 上記に加え、陽性が判明した肝炎ウイルス検査に応じて、以下のいずれかの書類を添付してください。

職域検査の場合	<input type="checkbox"/> 職域検査証明書(様式第7号)
妊婦健診の場合	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳(検査日・検査結果が確認できるページの写し)
手術前検査の場合	<input type="checkbox"/> 手術料が算定されたことが確認できる診療明細書

様式は宮崎県庁のホームページからダウンロードできます。また、管轄する保健所にも置いてあります。

5 申請から助成までの流れ

医療機関の受診

肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、肝疾患協力医療機関で検査を受け検査費用を支払う。

申請書類の提出

お住まいの地区を管轄する保健所に申請書類を提出する。
(宮崎市在住の方は中央保健所へ)

助成金の受け取りと調査票の送付

口座に助成金が振り込まれる。
(※3)後日申請書類を提出した保健所より調査票が送付され、受診状況の確認などが行われる。(※4)

※3 医療機関で支払った自己負担額のうち、県が認めた費用が口座に支払われます。

※4 申請された方の情報(検査結果や受診状況等)については、県とお住まいの市町村間で情報共有を行うことがありますが、本事業の目的以外の使用はありません。

6 申請窓口・問い合わせ先(受付時間: 平日8時30分~17時15分まで)

中央保健所	0985-28-2111	日南保健所	0987-23-3141
都城保健所	0986-23-4504	小林保健所	0984-23-3118
高鍋保健所	0983-22-1330	日向保健所	0982-52-5101
延岡保健所	0982-33-5373	高千穂保健所	0982-72-2168

7 その他問い合わせ先

宮崎大学医学部附属病院肝疾患センター
0985-85-9763(月曜~金曜) 9時~17時まで
宮崎県福祉保健部健康増進課
0985-26-7079(月曜~金曜) 8時30分~17時15分まで

詳しくは
お問い合わせ
ください。

